

「36 協定届の PDF ファイル作成一式」委託要綱

「36 協定届の PDF ファイル作成一式」（以下「業務」という。）の委託については、この要綱に定めるところによる。

（目的）

第1条 「時間外労働・休日労働に関する協定届」（以下「36 協定届」という。）をPDF化し、その記載内容を労働基準行政システムにデータとして蓄積することで、当該データを今後の長時間労働対策における政策立案及び監督指導に活用することを目的とする。

（事業内容）

第2条 本業務の目的を達成するため、36 協定届について、スキャナー等の機器を用いてPDF ファイルを作成する（詳細は仕様書（別添—3）のとおり）。

（委託の対象）

第3条 茨城労働局長（以下「委託者」という。）は、競争入札に参加し落札した者（以下「受託者」という。）に委託するものとする。

（受託者の選定）

第4条 受託者の選定に当たっては、業務の入札公告により、一般競争入札（最低価格落札方式）を実施し、受託者を選定する。

（委託事業実施計画書の提出）

第5条 前条において、採用となった提案書類等を提出した者は、その通知を受領した日から7日以内に「委託事業実施計画書」（別添—2）を委託者に提出するものとする。

（契約書）

第6条 本業務の実施に必要な事項について、「「36 協定届の PDF ファイル作成一式」委託契約書（案）」（別添—4）に定める。